

令和3年新十津川町農業委員会

第10回（4月）会議録

招集月日	令和3年4月22日	16時30分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和3年4月22日	16時26分	
	閉 会	令和3年4月22日	16時56分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠 席
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	その他

開会宣告	議長	只今から第10回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第10回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第2番 新井隆之</p> <p>第3番 小林 勝 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和3年3月26日～令和3年4月22日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますて、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和3年4月22日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全13筆、地目田 民有地 合計面積43,698㎡
		令和3年3月30日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
	以上、1件について説明を終わります。	
	よろしくご審議のほどお願いします。	
議 長	説明が終わりました。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きますて、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		令和3年4月22日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目畑442㎡ 民有地 合計面積442㎡
		法律関係 売買
		こちらの農地につきましては、高齢により、農地管理ができないため売買する
		というものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目畑74,801㎡ 民有地 合計面積74,801㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、体調不良による規模縮小のため賃貸借するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	
	図面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全2筆 地目畑40,804㎡ 民有地 合計面積40,804㎡	
	法律関係 賃貸借	
	こちらの農地につきましては、遊休公有地の有効活用を図るため賃貸借するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4 説明
		図面番号4をご覧ください。
		字〇〇 地番全33筆 地目田150,459.01㎡ 畑7,678㎡ 民有地
		合計面積158,137.01㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、法人化のため法人に貸し付けるというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 5 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	字〇〇 地番全36筆 地目田321,791.91㎡ 畑10,997㎡ 民有地	
	合計面積332,788.91㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、法人化のため法人に貸し付けるというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	

日程第5 議案第2号	議 長	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。 議案第2号については決定をしました。 続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和3年4月22日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号 1 説明 図面番号6をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全3筆 地目田21,256㎡、畑565㎡ 民有地 合計面積21,821㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、売り主の主人が亡くなったため、妻に名義変更した後の案件になります。 地域にまわしたところ手上げがなかったので、〇〇さんに話をもちかけ引き受けてもらいました。 単価につきましては、4年前の隣地の単価等を参考に設定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。 なお、番号2については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 2 説明

日程第6 議案第3号	事務局	図面番号7をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全9筆 地目田38,146㎡、畑796㎡、雑種地2,396㎡ 民有地 合計面積41,338㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		この案件は、売り主から土地を売りたいとの申し出がありました。
		町内にまわしたところ、〇〇さんのみの申し込みでした。
		小さい面積で暗渠が入っていますが水捌けも悪いということもあり、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	それでは、〇〇委員席についてください。	
	続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号3 説明	
	図面番号8をご覧ください。	
	番号3 字〇〇 地番全13筆 地目田43,698㎡ 民有地 合計面積43,698㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、小林委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	この案件は、借主が法人会社を設立したことによるものです。	
	本日の日程第4議案第1号賃貸借の合意解約通知でもあげられましたが、以前は〇〇さんとの賃貸でしたが、それを解約し新たに賃貸借契約を結んだものになります。	
	単価につきましては、以前と変わらない設定になっています。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	

日程第6 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
日程第7 その他	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第10回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		